

施策の実施スケジュール

実現方策と取り組み		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
1 水 安 全 の 供 給 確 保 し た	①安全で信頼される水道による安定供給の継続	→						→				
	水安全計画の検証		○				○			○		
	水質検査結果公表頻度の見直し	○					○					
	②水源環境の保全と水質事故の防止	→						→				
	具体的水質事故を想定した対策	○					○					
2 水 の 持 続 給 体 制 の	①計画的な事業運営の継続	→						→				
	更新計画の見直し	○					○					
	中期経営計画の見直し		○				○				○	
	②発展的広域化の推進	→						→				
	③未普及地区の解消	→						→				
3 人 材 育 成 と 組 織 力 強 化	④効率的な施設配置の検討		H29~									
	水需要動向調査	○					○				○	
	①技術基盤の確保	→						→				
	維持管理マニュアルの整備	→						→				
	②持続可能な民間活用の推進	→						→				
4 ラ イ フ ラ イ ン の 強 い 確 保	第三者委託の検証	○					○					
	①基幹施設と管路網の耐震化	→						→				
	管路更新・重要給水施設配水管整備（花川北地区）	→						完了				
	基幹施設耐震化（厚田浄水場、浜益浄水場）	→						完了				
	②応急給水の確保と応急給水体制の整備	→						→				
5 シ ョ ミ ユ ン の 充 実	危機管理マニュアル見直し					→ ~H28						
	関係者間の災害訓練実施	→						→				
	①コスト縮減と省エネルギー化対策	→						→				
6 シ ョ ミ ユ ン の 充 実	漏水調査実施	→						→				
	①市民とのコミュニケーションの充実による水道に関する情報の共有化	→						→				
	市民アンケート実施		○				○				○	
	②災害対策に関する市民との情報の共有化	→						→				
シ ョ ミ ユ ン の 充 実	市民との共同訓練	○	○	○								
	③給水装置における事故の防止	→						→				

※矢印（実線）は継続して実施、矢印（破線）はフォローアップ時に検討 ○は実施年度

フォローアップ

本ビジョンでは平成27年度からおおむね10年間の計画期間を定めませんが、進捗状況や評価は石狩市水道事業運営委員会に中間年で報告し、ご意見をいただきながら取り組みに反映していきます。

また、今後の社会情勢の変化や市民の皆さまのご意見により適宜見直しを行います。

石狩市新水道ビジョンに関する問合せ先

石狩市 建設水道部 水道施設課

TEL (0133) 72-3135 FAX (0133) 75-2273

E-mail s-shisetsu@city.isikari.hokkaido.jp

ビジョンの詳細は、石狩市HPをご覧ください。

<http://www.city.isikari.hokkaido.jp/>

概要版

石狩市新水道ビジョン



【基本理念】 —市民のための水道—

『市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道』

『石狩市新水道ビジョン』は、目指すべき水道の理想像と、その実現に向けて、おおむね10年間に取り組むべき施策を示しています。

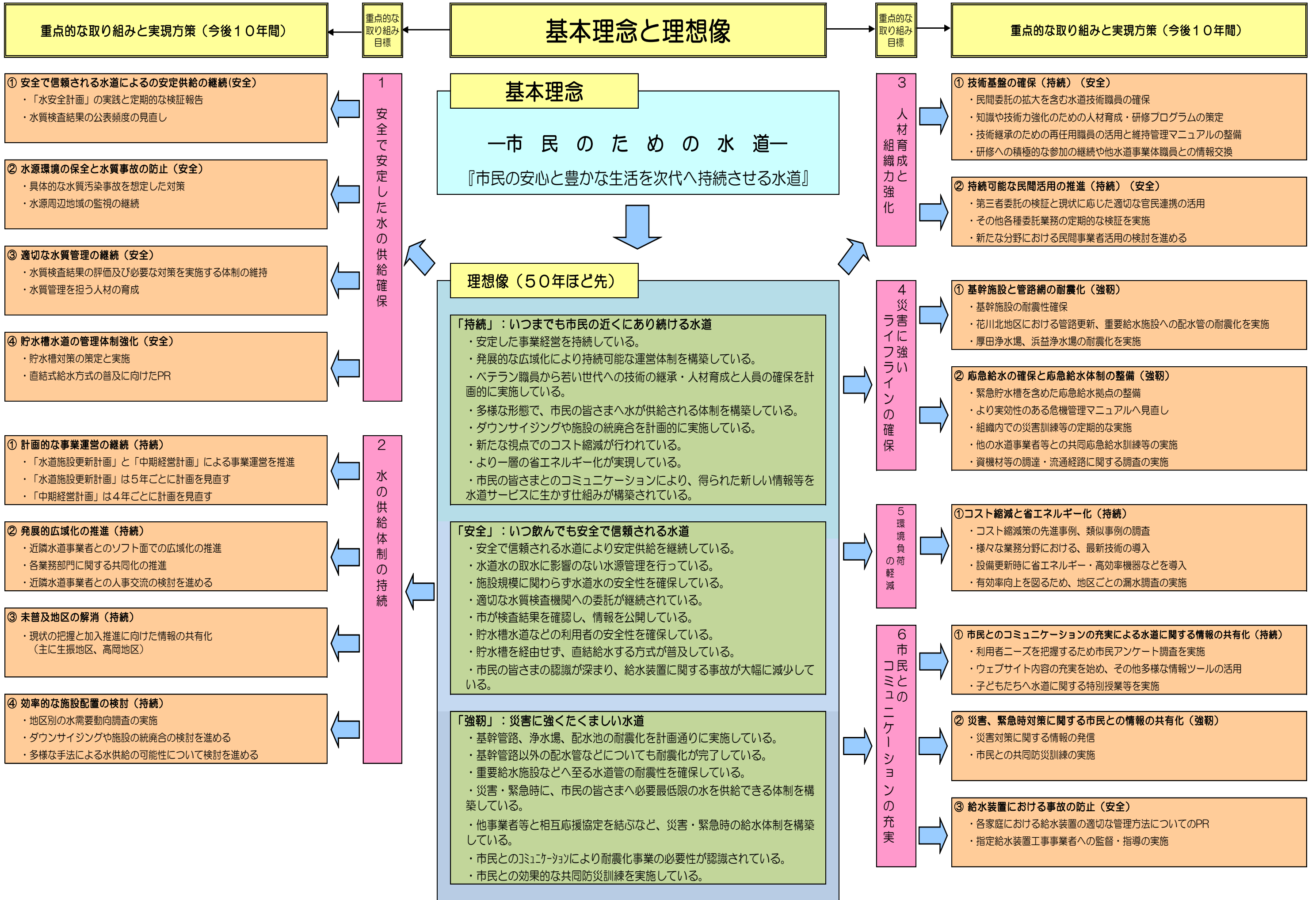
本市の水道事業は、平成25年4月に当別ダムを水源とする石狩西部広域水道企業団からの水道用水の供給が開始され、恒久水源の確保を実現しました。

しかし、少子化による人口減少社会の到来や創設期に建設した施設の老朽化、東日本大震災の発生を踏まえた災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化しております。

市は、このような変化に対応するため、来るべき時代に求められる課題に取り組む新しい将来像「石狩市新水道ビジョン」を策定し、50年ほど先のあるべき姿を見据え、水道の理想像を実現するため、今後おおむね10年間に取り組むべき施策目標を定めます。

平成27年3月策定

石 狩 市



基本理念と理想像

基本理念

—市民のための水道—

『市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道』

理想像（50年ほど先）

「持続」：いつまでも市民の近くにあり続ける水道

- ・安定した事業経営を継続している。
- ・発展的な広域化により持続可能な運営体制を構築している。
- ・ベテラン職員から若い世代への技術の継承・人材育成と人員の確保を計画的に実施している。
- ・多様な形態で、市民の皆さまへ水が供給される体制を構築している。
- ・ダウンサイジングや施設の統廃合を計画的に実施している。
- ・新たな視点でのコスト縮減が行われている。
- ・より一層の省エネルギー化が実現している。
- ・市民の皆さまとのコミュニケーションにより、得られた新しい情報等を水道サービスに生かす仕組みが構築されている。

「安全」：いつ飲んでも安全で信頼される水道

- ・安全で信頼される水道により安定供給を継続している。
- ・水道水の取水に影響のない水源管理を行っている。
- ・施設規模に関わらず水道水の安全性を確保している。
- ・適切な水質検査機関への委託が継続されている。
- ・市が検査結果を確認し、情報を公開している。
- ・貯水槽水道などの利用者の安全性を確保している。
- ・貯水槽を経由せず、直結給水する方式が普及している。
- ・市民の皆さまの認識が深まり、給水装置に関する事故が大幅に減少している。

「強靱」：災害に強くたくましい水道

- ・基幹管路、浄水場、配水池の耐震化を計画通りに実施している。
- ・基幹管路以外の配水管などについても耐震化が完了している。
- ・重要給水施設などへ至る水道管の耐震性を確保している。
- ・災害・緊急時に、市民の皆さまへ必要最低限の水を供給できる体制を構築している。
- ・他事業者等と相互応援協定を結ぶなど、災害・緊急時の給水体制を構築している。
- ・市民とのコミュニケーションにより耐震化事業の必要性が認識されている。
- ・市民との効果的な共同防災訓練を実施している。

重点的な取り組みと実現方策（今後10年間）

- ① 安全で信頼される水道による安定供給の継続（安全）
- ・「水安全計画」の実践と定期的な検証報告
 - ・水質検査結果の公表頻度の見直し

- ② 水源環境の保全と水質事故の防止（安全）
- ・具体的な水質汚染事故を想定した対策
 - ・水源周辺地域の監視の継続

- ③ 適切な水質管理の継続（安全）
- ・水質検査結果の評価及び必要な対策を実施する体制の維持
 - ・水質管理を担う人材の育成

- ④ 貯水槽水道の管理体制強化（安全）
- ・貯水槽対策の策定と実施
 - ・直結式給水方式の普及に向けたPR

- ① 計画的な事業運営の継続（持続）
- ・「水道施設更新計画」と「中期経営計画」による事業運営を推進
 - ・「水道施設更新計画」は5年ごとに計画を見直す
 - ・「中期経営計画」は4年ごとに計画を見直す

- ② 発展的広域化の推進（持続）
- ・近隣水道事業者とのソフト面での広域化の推進
 - ・各業務部門に関する共同化の推進
 - ・近隣水道事業者との人事交流の検討を進める

- ③ 未普及地区の解消（持続）
- ・現状の把握と加入推進に向けた情報の共有化（主に生振地区、高岡地区）

- ④ 効率的な施設配置の検討（持続）
- ・地区別の水需要動向調査の実施
 - ・ダウンサイジングや施設の統廃合の検討を進める
 - ・多様な手法による水供給の可能性について検討を進める

重点的な取り組みと実現方策（今後10年間）

- ① 技術基盤の確保（持続）（安全）
- ・民間委託の拡大を含む水道技術職員の確保
 - ・知識や技術力強化のための人材育成・研修プログラムの策定
 - ・技術継承のための再任用職員の活用と維持管理マニュアルの整備
 - ・研修への積極的な参加の継続や他水道事業者職員との情報交換

- ② 持続可能な民間活用の推進（持続）（安全）
- ・第三者委託の検証と現状に応じた適切な官民連携の活用
 - ・その他各種委託業務の定期的な検証を実施
 - ・新たな分野における民間事業者活用の検討を進める

- ① 基幹施設と管路網の耐震化（強靱）
- ・基幹施設の耐震性確保
 - ・花川北地区における管路更新、重要給水施設への配水管の耐震化を実施
 - ・厚田浄水場、浜益浄水場の耐震化を実施

- ② 応急給水の確保と応急給水体制の整備（強靱）
- ・緊急貯水槽を含めた応急給水拠点の整備
 - ・より実効性のある危機管理マニュアルへ見直し
 - ・組織内での災害訓練等の定期的な実施
 - ・他の水道事業者等との共同応急給水訓練等の実施
 - ・資機材等の調達・流通経路に関する調査の実施

- ① コスト縮減と省エネルギー化（持続）
- ・コスト縮減策の先進事例、類似事例の調査
 - ・様々な業務分野における、最新技術の導入
 - ・設備更新時に省エネルギー・高効率機器などを導入
 - ・有効率向上を図るため、地区ごとの漏水調査の実施

- ① 市民とのコミュニケーションの充実による水道に関する情報の共有化（持続）
- ・利用者ニーズを把握するため市民アンケート調査を実施
 - ・ウェブサイト内容の充実を始め、その他多様な情報ツールの活用
 - ・子どもたちへ水道に関する特別授業等を実施

- ② 災害、緊急時対策に関する市民との情報の共有化（強靱）
- ・災害対策に関する情報の発信
 - ・市民との共同防災訓練の実施

- ③ 給水装置における事故の防止（安全）
- ・各家庭における給水装置の適切な管理方法についてのPR
 - ・指定給水装置工事事業者への監督・指導の実施

1 安全で安定した水の供給確保

2 水の供給体制の持続

3 人材育成と組織力強化

4 災害に強いライフラインの確保

5 環境負荷軽減

6 市民とのコミュニケーションの充実